

訪問地域

四日市

※エリア外はご相談ください

訪問看護ご利用時間

月曜～金曜日

8:30～17:30

※土日祝日・時間外はご相談ください。

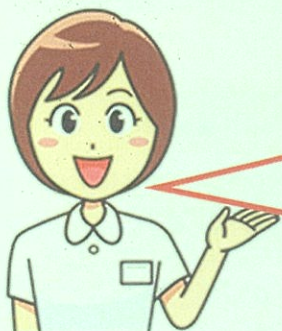
ご利用料金

介護保険：原則1～3割負担

医療保険：原則1～3割負担

生活保護受給者の方は原則自己負担は発生しません。

※特定疾患などの受給者証をお持ちの方は
看護師までお知らせください。



ご質問等ございましたら、
お気軽にお問い合わせく
ださい。

059-327-6170

〒510-0075

三重県四日市市安島二丁目11-8

TEL: 059-327-6170

FAX: 059-327-6171

【指定番号】

介護保険事業所番号：2460290451

医療保険事業所番号：0290451

【届出及び体制】

緊急時訪問看護加算（介護保険）

特別管理体制（介護保険）

ターミナル体制（介護保険）

24時間対応体制加算（医療保険）

特別管理加算（医療保険）

生活保護法等指定介護機関

難病指定医療機関

指定小児慢性特定疾病医療機関

精神科訪問看護基本療養費に係る届出

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【営業日】

月曜日～金曜日 8:30～17:30

E-mail

kureha@nurse-jp.com

Homepage

現在作成中

訪問看護

SN'Up

訪問看護SN'Up(スナップ)は
心地よさ、暖かさ、寄り添うなど
の意味を持つ **snuggle up** を
略しています

訪問看護を必要とされている皆
様に寄り添えるケアを心がけて
います



私たちスタッフは・・・ 訪問看護を必要としている方へ支援させていただきます。

どんなことができるの？

- 療養上のお世話
身体の清拭、洗髪、足浴、入浴介助、
寝たきり・床ずれ予防、食事や排泄な
どの介助・指導を行います。
- 医師の指示による医療処置
点滴・カテーテルなどの管理、床ずれ
など傷の処置、服薬管理・指導を行いま
す。在宅酸素、人工呼吸器などの医
療機器の管理も行います。
- 病状の観察
病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍
などのチェックをし、異常の早期発見、
対応をします。
- ターミナルケア
ガン末期や人生の終末期を住み慣れた
場所で過ごせるように病状の緩和や心
のケアに配慮し、看取りのお手伝いを
行います。
- その他
認知症ケア、在宅でのリハビリテーショ
ン、ご家族等への介護支援・相談、福
祉サービスの利用の仕方について等お
お困りごとがありましたらお気軽にご
相談ください。

ご利用方法

訪問看護の利用開始には訪問看護指
示書が必要となります。
そのため、ケアマネージャーまたは
かかりつけ医、当事業所にご相談く
ださい。



ご自宅等へ看護師がお伺いします。
その際に利用者様が困っていること
や訪問開始日時を決めます



訪問看護とは？

ケアを必要とされている皆様に看護師が直
接ご自宅や入所されている施設に訪問し、
相談をお受けしたり、助言・援助などのサ
ポートをさせていただくことです。
皆様が家庭や地域社会で安心して生活を送
っていただけるようにご支援させていただきます。

かかりつけの主治医と十分な連携、各施設
とタイアップしており、指示を受けた訪問
看護ステーションの看護師が訪問しますの
で、とても安心です。

※医療保険による精神科訪問看護も
ご相談ください



個人情報保護方針

サービスを提供する上で知り得たご利用
者及びその家族に関する秘密、個人情報
についてはその目的にのみ利用すること
とし、契約中及び契約終了後、第三者に
漏らすことはありません。